

証券コード5900  
平成21年5月1日

株 主 各 位

大阪市淀川区新高二丁目7番13号

株式会社 **ダイケン**

代表取締役社長 藤岡 洋一

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成21年5月21日（木曜日）午前10時
- 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 若竹の間  
(末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。)
- 目 的 事 項  
報告事項 第61期（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第61期計算書類承認の件  
第2号議案 剰余金の処分の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 取締役3名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（18頁から23頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiken.ne.jp>) に掲載させていただきます。

## 【添付書類】

# 事業報告

平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格が高騰する中で、輸出や設備投資により上半期は比較的堅調に推移したものの、下半期は世界的金融危機等の影響による円高の進行や景気の急激な減速により事業環境の先行きは一段と厳しい状況が続きました。

建築金物業界におきましては、需要家であります建設業界で、いわゆる改正建築基準法の影響による住宅着工件数の低減により苦戦を強いられていたところへ、下半期には景気後退により資金繰りに苦慮する不動産業者の破たんや、市場悪化による設備投資の抑制による影響が出ました。また、当業界でのシェア確保のための厳しい受注競争により、経営環境は依然として極めて厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社は比較的工期が短い投資用集合住宅、中小の商業ビル及び福祉関連施設等で使用される商品の拡販を強化してまいりました。大型オフィスビルの着工延期や計画見直し等の影響を回避するとともに、公共事業や環境事業等の見積案件に対応するため、建築金物では、引き戸クローザー、折り戸金物、宅配ボックス、集合郵便受、公共建築協会の認定を受けた天井点検口や、ステンレス製玄関マットのリニューアルを図りました。また、外装用建材ではアルミニウム製の軽量庇で施工性を向上させたタイプ、エクステリアでは環境対策に向けた集合住宅用ゴミ置場や、エコロジーブームの自転車増加に対応したスライド式の自転車置き場等の商品開発を実施するとともに、販売強化のため各種展示会や工場見学会の開催等を通じて、販売先へ緊密な営業活動を進めてまいりました。

また、主力製品の設計や材料の改変によって製品の品質改善を進めるとともに、建築金物製造を担当する津山工場の第2工場棟を新設し、物流コストの低減と生産効率の向上を目的としてエクステリア製品の製造を担当する成田工場の移転新設を行いました。他工場におきましても、製造原価の低減を目的とした内製化の強化や、在庫削減のための設備投資を完了し、収益の確保に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の営業成果につきましては、売上高は前事業年度比12.2%減の114億74百万円となり、経常利益は原材料価格の高騰が大きく影響し、前事業年度比50.9%減の2億99百万円となりました。当期純利益は繰延税金資産60百万円を取り崩し法人税等調整額（税金費用）に計上したことにより前事業年度比76.0%減の84百万円となりました。

品種別の売上状況については、次のとおりであります。

(単位：千円)

分 類	金 額	構成比	主 要 製 品 名
建 築 金 物	4,538,951	39.5%	ドアハンガー、ハンガーレール 点検口、ビット、カーテンレール
外 装 用 建 材	1,534,524	13.4%	金属製笠木、外装・目隠しパネル
建 材	6,073,476	52.9%	
エ ク ス テ リ ア	4,120,983	35.9%	物置、ガレージ、自転車置場
そ の 他	1,097,293	9.6%	家庭金物、施工
小 計	11,291,753	98.4%	
不 動 産 事 業 収 入	182,412	1.6%	不動産賃貸
合 計	11,474,165	100.0%	

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、20億8百万円であります。その主なものは、成田工場の土地、建物及び機械設備等16億11百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期中に新たな増資、社債発行などによる資金調達は実施しておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、昨年の夏以降の景気後退により、原油価格をはじめ鋼材やアルミ、ステンレスなど一部原材料価格の低下が予想されますが景気後退が進む中、先行き不透明感によって、民間設備投資や住宅着工件数等の回復は難しい状況かと思われまます。このような経営環境の下ではありますが、少子高齢化や環境問題に関連する製品をはじめ建築金物等のニッチマーケットにおける高付加価値製品の開発にも注力し、業績の向上を図る所存であります。また、収益性の低い製品の見直しや販売費及び一般管理費及び仕入原価や配送コストなどの低減を図り、収益の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解をいただき、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 58 期 (平成18年2月期)	第 59 期 (平成19年2月期)	第 60 期 (平成20年2月期)	第61期(当期) (平成21年2月期)
売 上 高	12,439,770	12,927,707	13,067,313	11,474,165
経 常 利 益	924,045	801,240	609,694	299,402
当 期 純 利 益	563,243	384,729	353,295	84,687
1株当たり当期純利益	92円05銭	65円39銭	60円07銭	14円40銭
総 資 産	13,627,068	13,698,081	13,507,980	13,805,485
純 資 産	8,866,112	9,095,958	9,241,239	9,212,445

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社は、建築金物、外装用建材、エクステリア製品等の製造、販売を行っており、また、製品の取付け工事を行っております。更に、不動産賃貸事業を営んでおります。

(12) 主要な営業所及び工場

本 社 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

支店・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌支店	札幌市中央区	神奈川営業所	横浜市西区
東京支店	東京都墨田区	静岡営業所	静岡市駿河区
名古屋支店	愛知県一宮市	岡山営業所	岡山市東区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区
仙台営業所	仙台市宮城野区	広島営業所	広島市中区
盛岡営業所	岩手県盛岡市	東京西出張所	東京都東大和市
埼玉営業所	さいたま市北区		

工 場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
室蘭工場	北海道室蘭市	兵庫工場	兵庫県加西市
成田工場	千葉県富里市	岡山工場	岡山市東区
十三工場	大阪市淀川区	津山工場	岡山県津山市

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男 性	279名	7名減	41.8歳	18.1年
女 性	44名	1名増	36.9歳	9.4年
合計または平均	323名	6名減	41.1歳	16.9年

(注) 従業員数には、臨時従業員及び嘱託社員(計31名)並びに当社から関係会社への出向者(計4名)は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

(単位:千円)

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	175,000
日本生命保険相互会社	87,500
シンジケーション方式コミットメントライン	1,250,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 21,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,970,480株（うち自己株式92,638株）
- (3) 株 主 数 375名（前期末比13名増）
- (4) 大 株 主

（単位：千株）

株 主 名	持 株 数
藤 岡 洋 一	1,115
ダ イ ケ ン 従 業 員 持 株 会	364
ダ イ ケ ン 取 引 先 持 株 会	364
藤 岡 秀 一	298
押 木 光 三	251
株式会社 リ そ な 銀 行	243
藤 岡 純 一	237
ソシエテ ジェネラル エヌアールエイ エヌオー ディティティ	219
桑 井 孝 子	207
エスアイエス セガインターセトル エージー	201

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	藤 岡 秀 一	社団法人 東淀川納税協会 会長 日本建築金物工業組合 理事長
代表取締役社長	藤 岡 洋 一	
常 務 取 締 役	岡 本 峰 生	製造管理部長
取 締 役	松 井 浩 治	営業本部長
取 締 役	田 淵 敦 司	経理部長
取 締 役	田 井 誠 二 郎	新規事業開発部長
取 締 役	仲 川 昌 則	製造管理部部长
常 勤 監 査 役	小 畑 芳 三	

(注) 1. 当期中の取締役の異動

平成20年5月22日開催の第60回定時株主総会において、新たに田井誠二郎氏及び仲川昌則氏は取締役に選任され就任いたしました。

平成20年5月22日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役柿本一海氏は退任いたしました。

2. 当期末における執行役員は次のとおりであります。

氏 名	役 名
野 平 誠	執行役員 成田工場長
尾 川 友 康	執行役員 営業本部副本部長
北 脇 昭	執行役員 総務部長
奥 野 幸 和	執行役員 兵庫工場長
北 川 淳 二	執行役員 十三工場長

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額
取 締 役	8 名	107,700千円
監 査 役	1 名	10,800千円
計	9 名	118,500千円

(注) 1. 平成8年5月29日の株主総会の決議による取締役の報酬限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給と相当額は含まず）は、年額200,000千円及び監査役の報酬限度額は、年額50,000千円であります。

2. 上記のほか、次の支払いがあります。

使用人兼務取締役の使用人給と相当額 42,231千円

3. 支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した14,050千円（取締役12,850千円、監査役1,200千円）が含まれております。

#### (3) 社外役員に関する事項

該当する事項はありません。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

##### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の根幹となる行動指針を定め、取締役が、率先して研修等へ参加することを通じて、コンプライアンスの意識向上に努めるとともに、すべての役職員が事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンス規程に従い実践するよう周知徹底します。

内部監査室は、総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監視するとともに、随時取締役会に報告します。

当社は、コンプライアンスに係る問題等を発見した場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートの他に公益通報制度を設け、その利用につき役職員に周知し運営します。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、法令及び社内規程に基づき、定められた期間保存します。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとします。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク状況への対応については、別途定められた「危機管理規程」に基づき各部門への浸透を図ります。各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行い、各事業部門の長は、定期的にはリスク管理の状況を担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定します。

##### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行うとともに、別途定める社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとします。

##### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めます。

また、当社と子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に管理するとともに、不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は監査役及び監査契約を締結した監査人と十分な情報交換を行うものとします。

- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、

また、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とします。

- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めるものとし、

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社等の財務及び事業に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備し、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役の協議により決定します。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ります。

- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとし、

- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動指針」に定め、基本方針とします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図ります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,389,275	流動負債	4,238,842
現金及び預金	1,460,994	支払手形	390,491
受取手形	2,366,062	買掛金	1,656,264
売掛金	2,059,809	短期借入金	1,250,000
商製	10,112	一年内返済予定長期借入金	285,000
原材	829,275	未払金	209,339
仕掛品	326,804	未払法人税等	91,215
貯蔵品	189,328	未払費用	121,881
前払費用	24,908	前受金	7,409
繰延税金資産	6,887	預り金	29,152
未収入金	82,822	前受収益	7,529
その他の流動資産	57,476	賞与引当金	156,602
貸倒引当金	8,650	その他の流動負債	34,047
固定資産	33,858	固定負債	354,196
有形固定資産	6,416,209	長期借入金	120,000
建物	5,436,843	役員退職慰労引当金	171,675
構築物	2,567,582	その他の固定負債	62,521
機械及び装置	85,032	負債合計	4,593,039
車両運搬具	347,355	純資産の部	
工具器具備品	4,286	株主資本	9,208,809
土地	112,323	資本金	481,524
建設仮勘定	2,254,893	資本剰余金	250,398
無形固定資産	65,369	資本準備金	249,802
特許権	38,780	その他資本剰余金	596
ソフトウェア	235	利益剰余金	8,530,115
電話加入権	17,864	利益準備金	120,381
その他の無形固定資産	13,848	その他利益剰余金	8,409,734
投資その他の資産	6,832	固定資産圧縮積立金	2,410
投資有価証券	940,585	別途積立金	7,300,000
関係会社株式	298,944	繰越利益剰余金	1,107,323
出資	20,000	自己株式	53,228
破産更生債権等	2,475	評価・換算差額等	3,636
長期前払費用	1,965	その他有価証券評価差額金	3,636
保険積立金	9,089	純資産合計	9,212,445
会員権	492,461	負債及び純資産合計	13,805,485
繰延税金資産	106,916		
その他の投資	5,449		
貸倒引当金	34,350		
資産合計	13,805,485		

## 損 益 計 算 書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,474,165
売 上 原 価		8,058,876
売 上 総 利 益		3,415,288
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,084,497
営 業 利 益		330,791
営 業 外 収 益		41,174
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,284	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	27,889	
営 業 外 費 用		72,564
支 払 利 息 及 び 手 形 売 却 損	16,136	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	56,427	
経 常 利 益		299,402
特 別 利 益		9,301
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,301	
特 別 損 失		39,418
投 資 有 価 証 券 評 価 損	36,037	
そ の 他 の 特 別 損 失	3,381	
税 引 前 当 期 純 利 益		269,284
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		89,192
法 人 税 等 調 整 額		95,405
当 期 純 利 益		84,687

## 株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
平成20年2月29日残高	481,524	249,802	596	250,398	120,381	2,926	7,050,000
当 期 変 動 額							
自己株式の取得							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						515	
別途積立金の積立							250,000
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
当期変動額合計						515	250,000
平成21年2月28日残高	481,524	249,802	596	250,398	120,381	2,410	7,300,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計					
平成20年2月29日残高	1,342,692	8,515,999	51,345	9,196,576	44,662	44,662	9,241,239
当 期 変 動 額							
自己株式の取得			1,882	1,882			1,882
剰余金の配当	70,571	70,571		70,571			70,571
当期純利益	84,687	84,687		84,687			84,687
固定資産圧縮積立金の取崩	515						
別途積立金の積立	250,000						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					41,026	41,026	41,026
当期変動額合計	235,368	14,116	1,882	12,233	41,026	41,026	28,793
平成21年2月28日残高	1,107,323	8,530,115	53,228	9,208,809	3,636	3,636	9,212,445

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券

(a) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

##### (a) 建物（建物付属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの	旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法

##### (b) 建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	10～13年

また、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方式を採用しております。

無形固定資産 定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用 定額法

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、役員賞与引当金の計上は行っておりません。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (7) リース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (8) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

#### (9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,765,081千円

(3) 担保に供している資産

建	物	805,027千円
土	地	93,139千円

#### 対応する債務

一年内返済予定長期借入金 225,000千円

長期借入金 100,000千円

(4) シンジケーション方式によるコミットメントライン契約の締結

平成20年9月12日付で資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に株式会社りそな銀行ほか3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

契約内容 シンジケーション方式によるコミットメントライン契約

融資限度枠 20億円

契約期間 平成20年9月12日から平成23年9月9日まで

アレンジャー 株式会社りそな銀行及び株式会社みずほ銀行

エージェント 株式会社りそな銀行

参加金融機関 株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社伊予銀行

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高 61,582千円

販売手数料等 42,486千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当事業年度の末日における発行済株式の数

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	5,970,480株					5,970,480株

(3) 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	89,540株		3,098株			92,638株

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	70,571千円	12円00銭	平成20年 2月29日	平成20年 5月23日

(6) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	70,534千円	12円00銭	平成21年 2月28日	平成21年 5月22日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	62,640千円
未払事業税等	11,443千円
役員退職慰労引当金	68,670千円
減損損失	20,118千円
その他	30,283千円
小計	193,156千円
評価性引当額	100,682千円
合計	92,474千円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,424千円
固定資産圧縮積立金	1,778千円
合計	4,202千円

繰延税金資産の純額 88,271千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額    | 240,808千円 |
| (2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 192,873千円 |
| (3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 47,935千円  |
7. 関連当事者との取引に関する注記  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
8. 1株当たり情報に関する注記
- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,567円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円40銭    |
9. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年4月7日

株式会社 ダイケン

常勤監査役 小畑 芳三 ㊞

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 **株式会社 ダイケン**  
代表取締役社長 藤岡 洋一

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第61期計算書類承認の件

議案の内容は、前記添付書類（10頁から16頁まで）に記載のとおりとすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役会の意見は、計算書類は、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、将来の事業展開を考慮しつつ、企業基盤の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

第61期期末配当につきましては、当社は1株当たり当期純利益が65円を上回る場合は、普通配当12円に加え2円を配当することを基本方針としておりますが、遺憾ながら1株当たり当期純利益が65円を割込む結果となりましたので、基本方針に従い普通配当12円といたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は70,534,104円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年5月22日

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株券の不発行に関する定め及び株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。(現行定款第7条、第10条、第12条)

ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。(現行定款第12条、第16条)

- (2) 単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、所定の規定を第9条(単元未満株式についての権利)として新設するものであります。
- (3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線\_\_\_は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株券の発行)</u>  <u>第7条 当社は、株式に係わる株券を発行する。</u></p> <p>第8条～第9条 (条文省略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第7条～第8条 (現行どおり)</p>
<p><u>(単元未満株券の不発行)</u>  <u>第10条 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(株式取扱規則)  第11条 当社の株式に関する手続き及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(株主名簿管理人)  第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。  株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。  当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。</u>以下同じ）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては、これを取扱わない。</p>	<p style="text-align: center;">(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></li> <li>2. <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></li> <li>3. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></li> </ol> <p>(株式取扱規則)  第10条 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(株主名簿管理人)  第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。  株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。  当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては、これを取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第13条～第15条（条文省略）</p> <p>（議決権の代理行使）</p> <p>第16条 株主（<u>実質株主を含む。以下同じ</u>）は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。ただし、株主または代理人は株主総会ごとに代理権を証明する書面を、当会社に提出しなければならない。</p> <p>第17条～第35条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p>	<p>第12条～第14条（現行どおり）</p> <p>（議決権の代理行使）</p> <p>第15条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。ただし、株主または代理人は株主総会ごとに代理権を証明する書面を、当会社に提出しなければならない。</p> <p>第16条～第34条（現行どおり）</p> <p>附 則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においては、これを取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p>

#### 第4号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役 岡本峰生、松井浩治、田淵敦司の3氏が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
岡本峰生 (昭和19年5月9日生)	昭和42年4月 藤岡製鋼株式会社(被合併会社)入社 平成5年3月 当社建材事業部十三工場長 平成8年6月 当社建材事業部長 平成9年5月 当社取締役建材事業部長 平成13年5月 当社取締役建材事業部長兼工クステリア事業部長 平成20年3月 当社取締役製造管理部長 平成20年5月 当社常務取締役製造管理部長 現在に至る	11,800株
松井浩治 (昭和27年8月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成4年3月 当社名古屋営業所長 平成7年3月 当社神奈川営業所長 平成10年3月 当社営業本部課長 平成13年3月 当社営業本部次長 平成17年5月 当社執行役員営業本部部長 平成19年5月 当社取締役営業本部部長 現在に至る	5,200株
田淵敦司 (昭和33年2月14日生)	昭和56年3月 当社入社 平成5年3月 当社社長室課長代理 平成17年3月 当社経理部次長 平成17年5月 当社執行役員経理部長 平成19年5月 当社取締役経理部長 現在に至る	4,400株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役の同意を得ております。

また、あらかじめ選任された補欠監査役の選任の効力は、次期定時株主総会が開催されるまでの間となります。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
石松靖之 (昭和26年7月28日生)	昭和45年3月 当社入社 平成19年3月 経理部次長 現在に至る	13,330株

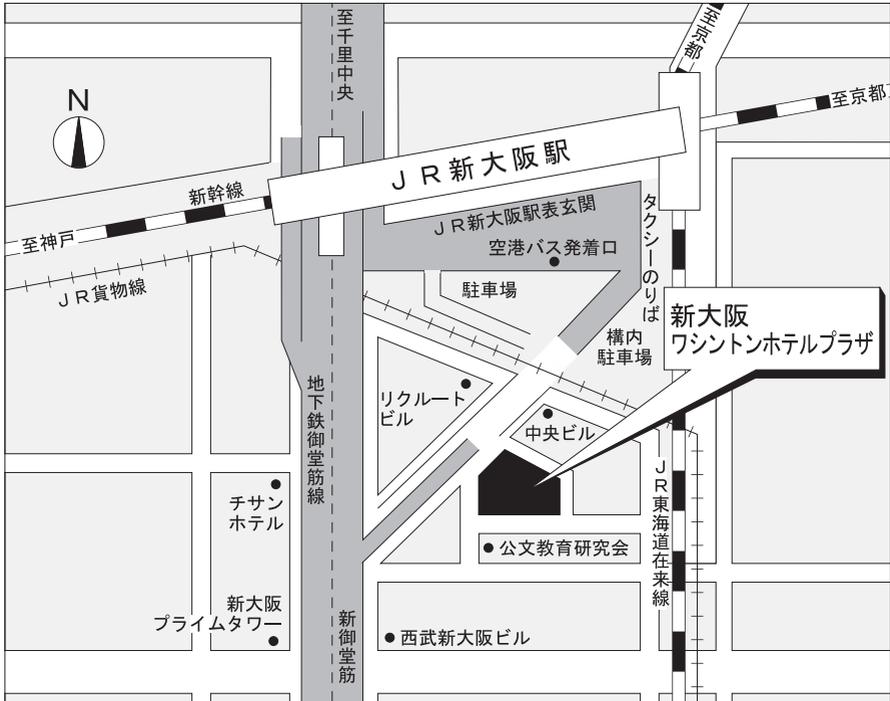
(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

場 所 大阪市淀川区西中島五丁目 5 番15号

新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 若竹の間



## 最寄の交通機関

徒歩

J R 新大阪駅正面口から.....徒歩約 3 分

地下鉄新大阪駅 7 番出口から.....徒歩約 3 分

お願い

駐車場のご用意がございませんので、ご了承のほどお願い  
申し上げます。